

**厚生労働省「老朽化した生産設備における安全対策の調査分析事業」の取り組みについて**

株式会社三菱ケミカルリサーチ

**○事業の目的（仕様書）**

平成 25 年の調査によると、製造業において 20 年以上経過した生産設備が約 3 割、30 年を超えたものが約 1 割となっており、平成 6 年の前回調査時と比較して、生産設備の老朽化が進展している。

生産設備の経年劣化を直接の原因とする死亡災害は、設備の腐食による墜落災害に限っても過去 10 年で 11 人発生しており、死傷災害については、昨年中だけで、経年劣化したタンクやパイプ接合部のボルト緩みによる化学物質の漏洩と火災、内側が腐食した圧力容器の破裂、腐食した食品加工用コンロの不完全燃焼による一酸化炭素中毒、腐食劣化した点検用通路の踏み抜きなどの災害が、多発している。

特に平成 28 年は鉄鋼業における経年劣化を原因とする災害が頻発したことから、業界に対して調査を実施し、公表したところであるが、鉄鋼業という限られた業界におけるアンケート結果を集計したものにとどまり、他業種への展開や詳細な分析が求められるところである。

労働安全衛生法では、経年劣化によるリスクの低減という観点からの規定はなく、経年劣化の点検の基準や手法も確立していない。このため、経年劣化による労働災害のリスク低減措置のため、経年劣化した生産設備に起因する労働災害等に係る実態の調査・分析及びそれに基づく労働災害防止対策をするとともに、検討結果等についての報告書やパンフレットの作成し、その普及を図る必要がある。

**○対象業種**

非鉄金属（3 業界団体）、石油精製、化学工業、製紙、セメント工業などの装置産業  
昨年度調査を実施した鉄鋼はオブザーバとして参加。

**○調査対象設備**

事業場内の製造施設・用役施設、入出荷施設、貯蔵施設等で、設置から 30 年以上経過した設備に付属する作業床、通路、昇降設備、手すり等（以下、付帯設備という）を対象とする。

**○取り組みにあたっての議論のポイント**

付帯設備の調査範囲（原料－生産－出荷、全数または複数系列のあるものは、一部の系列で代表するなど）、付帯設備のカウント方法とその基準、劣化度の選定基準、設備の劣化による労働災害の発生状況、など調査事項、調査基準について検討中。

## ○取り進め状況と予定

### (1) 通信調査

□通信調査票（アンケート）の作成

- ・ 専門家委員会、分科会で検討中。
- ・ 内容が確定した後にアンケート調査を開始する予定。（8月末目標）

□アンケートの送付、回収

- ・ アンケート（エクセル表）を事務局→業界団体事務局→会員企業本社→事業場のルートで送付し、回答を依頼する。調査期間案（労災調査：1か月、劣化調査：2か月）
- ・ アンケート回収ルートは上記の逆ルートを希望するが、業界団体の要望を考慮する。

### (2) 実地調査

- ・ 通信調査の結果、業界団体の推薦をもとに専門家委員会で訪問先（5～7事業場）を決定し設備管理、労働安全管理の取組等につき調査する。

### (3) 分析

- ・ 通信調査票（アンケート）、実地調査の結果について分析を実施する。

### (4) 報告書及びパンフレットの作成

- ・ 調査結果を踏まえて、報告書、パンフレットを作成する。

## 取り進め状況と今後の予定

開催日	委員会等
7月11日	第1回専門家委員会（全体取り進めの確認と意見交換などを実施）
7月19日	第1回分科会（合同開催）（アンケート内容について検討）
8月8日	第2回専門家委員会（アンケート内容、現地調査項目）
8月末	アンケート送付、（事務局→業界団体）
9月末	アンケート①（労災事故）回収、集計（業界団体→事務局）
10月末	アンケート②（劣化データ等）回収、集計（業界団体→事務局）
10月中旬	第2回分科会（アンケート①集計結果分析、現地調査訪問先）
10月下旬	第3回専門家委員会（アンケート①集計結果、安全衛生大会発表内容）
11月9日	全国産業安全衛生大会（神戸）（11月9日午前中）
11月	分科会検討（アンケート②集計結果分析）（メール確認）
11月～12月	実地調査
12月前半	第3回分科会（付帯設備の劣化と労働災害防止に関するとりまとめ）
12月後半	第4回専門家委員会（現地調査結果、労働災害防止対策、パンフレット内容）
1月後半	分科会検討（パンフレット案の検討）（メール確認）
2月中旬	第5回専門家委員会（パンフレット、報告書の検討）
3月	報告書、パンフレット納品

事務局からのお願い：

各業界団体様においては、アンケートの配布と回収について、ご協力をお願いいたします。